

電子カルテシステム更新に伴う救急診療の停止について

電子カルテシステム更新に伴い、院内の電子カルテシステムが停止するため患者様の過去の診療歴が確認できないことや、検査および放射線システムとの連携が不可能となることなどの理由から、医療安全の観点から下記の期間においては、すべての救急受け入れを停止させていただきますので予めご了承ください。

患者様および医療機関の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

《救急診療停止期間》

令和5年3月17日（金）16時 ～ 令和5年3月19日（日）13時

《受診を希望される場合》

救急診療停止期間中については、【和歌山県救急医療情報センター（073-426-1199）】で受診可能な医療機関をお探しのうえ、他医療機関を受診いただくようお願いいたします。

令和5年1月31日
和歌山労災病院長